

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	②高齢者の社会参加の促進			
(施策の小項目)	-			
主な取組	シルバー人材センター等への支援	実施計画 記載頁	106	
対応する 主な課題	○高齢者の生きがいがづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する必要性が高まっており、より多くの高齢者が参加できるような取り組みが必要となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	定年退職者等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者社会参加の促進を図るなどのため、沖縄県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターに対する運営費の支援を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 市町村 シルバー人材 センター連合
	5,900名 シルバー人 材センター 会員数				→	→	
	高齢者に対し就労と生きがいがづくりを提供し地域活性化を図ることを目的としたシルバー人材センターの運営を支援						
担当部課	商工労働部 雇用政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
高齢者雇用 対策事業費	16,515	16,401	沖縄県シルバー人材センター連合(1件)及び新設シルバー人材センター(1件)に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
シルバー人材センター会員数			5,900名	5,669名
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	シルバー人材センター事業について、市町村、沖縄県シルバー人材センター連合及び拠点センター(市町村シルバー人材センター)と連携・協力により、読谷村に新たにシルバー人材センターが設置され、また、前年度より会員数が増加し(114名)、高齢者の就業機会の拡大に一定の成果をあげることができた。今後も引き続き、連合、拠点センターの取り組みを支援し、より一層の高齢者の就業機会の拡大に取り組む。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
高齢者雇用 対策事業費	17,817	沖縄県シルバー人材センター連合(1件)及び新設シルバー人材センター(2件)に対する運営費の助成を行い、活動を支援する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成26年度シルバー人材センターについて、町村、沖縄県シルバー人材センター連合及び拠点センターとの連携・協力により、読谷村において新たにシルバー人材センターが設置された。また、県民に対し、広報用チラシ等を配布し普及啓発活動を展開し、下方傾向にあった会員数が前年度より増加した。今後も引き続き、沖縄県シルバー人材センター連合をはじめ市町村及び拠点センターとの連携をさらに密にし、周知広報活動を強化して会員数の増加を図っていく。シルバー人材センター設置については、沖縄県シルバー人材センター連合と連携を図りながら未設置町村に対し設置促進に取り組んでいく。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
シルバー人材センター会員数	5,573名 (24年)	5,555名 (25年)	5,669名 (26年)	→	729,206名 (25年)
状況説明	シルバー人材センター会員数については、平成23年度をピークに年々減少傾向にあったが、平成26年度は前年度より増加している。平成27年度は、前年度に引き続き地域人づくり事業の活用や沖縄県シルバー人材センター連合と拠点センターとの連携・協力により会員数の増加に努め、高齢者に対する就業機会の拡大を図り、社会参加の促進を目指す。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・本県のシルバー人材センターの設置率は、町村の財政状況が厳しいことなどから、全国に比べて低い状況である。昨年度は読谷村において新たに設置されたが、新規のシルバー人材センターの設置は、町村への財政支援が課題である。
- ・沖縄県の高齢者失業率(60歳以上)は、平成24年4.7%、25年4.3%、26年4.3%となっており、平成25年までは改善傾向にあったが、平成26年は横ばいの状況であり、失業率の改善を図るためには、高齢者の雇用・就業機会の拡充・確保が課題となっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・シルバー人材センターの未設置町村に新設することで、未設置町村の就業を希望している高齢者の雇用の機会を拡充できる。
- ・企業の訪問等によりシルバー人材センターの活用方法を提案することで、高齢者の雇用の機会を拡充できる。

4 取組の改善案(Action)

様式1(主な取組)

- ・町村の財政状況が厳しくシルバー人材センターの未設置町村がまだまだ多いこと(24町村)から、引き続き新規設置町村に対して助成を行うとともに、沖縄県シルバー人材センター連合と連携し未設置町村に対し新規設置を働きかけ、高齢者に対する就業機会の拡充・確保を図る。
- ・連合及び拠点センターと連携して県内のシルバー人材センターの活用方法やメリットなどを企業に提案し就業開拓に取り組み、就業機会の拡充に努める。
- ・シルバー人材センターに関する周知活動はまだまだ不十分であることから、拠点センター地域の一般家庭、民間企業・官公庁を訪問し、チラシ配布等により就業分野の開拓・拡大を図るとともに、高齢者の就業機会の拡大を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	②高齢者の社会参加の促進			
(施策の小項目)	-			
主な取組	特定求職者雇用開発助成金の活用	実施計画 記載頁	106	
対応する 主な課題	○高齢者の生きがいがいづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する必要性が高まっており、より多くの高齢者が参加できるような取り組みが必要となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	特定求職者雇用開発助成金等の国や市町村が行っている雇用支援も含め、雇用支援に関する情報を一元化し、社会保険労務士による事業主向けの雇用相談を行う。また、事業主向けに雇用の助成金等の案内冊子を発行する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	新たに高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職が特に困難な者を雇入れた事業主に対する助成と活用促進					→	国
担当部課	商工労働部 雇用政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
事業主向け雇用相談事業	20,000	19,781	平成26年度は常設(週5日)の相談窓口を設置し、社会保険労務士による雇用支援制度(助成金等)に関する対面相談のほか、電話相談、セミナーの開催を行った。また、県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施した。さらに、雇用助成金制度の案内冊子を発行し助成金の活用促進に努めた(特定求職者雇用開発助成金を含む各種助成金に係る相談及び冊子)。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
窓口相談・巡回相談・セミナーを実施			窓口(5日/週) 巡回・訪問(6/月) セミナー(2/月)	窓口(242日/年) 巡回・訪問(249/年) セミナー(23/年)
相談支援件数			-	1,788件
特定求職者雇用開発助成金助成件数 (うち高齢者が対象となる助成金の件数)			-	3,048件(速報値) (529件(速報値))

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	常設の窓口や巡回での相談件数は813件、電話による相談は975件であった。また、セミナーを23回開催し、519名の参加があったことから、事業主への雇用支援策や助成金制度の浸透に一定の効果があった。特定求職者雇用開発助成金を所管する沖縄労働局によると、平成26年度の助成件数は27年2月末で3,048件(速報値)で、前年度末2,713件に比べ335件の増となった。高齢者の雇用に関する助成金については平成25年度の450件から529件に増加した。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
雇用支援施策相談事業	20,000	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)および助成金等のセミナーを実施する。併せて、社労士による企業訪問による相談も行う。また、県内各地域(離島含む)で、巡回相談及びセミナーを実施する。 また、助成金制度等の案内冊子「すまいる」を、前年度同様7000部作成し、助成金の活用促進を図ることとしており、特定求職者雇用開発助成金をはじめとする各助成金等の利用実績の増加を見込む。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・社労士の相談対応日(週3日から週5日)を拡大、また社労士の企業訪問相談を拡充している。また、各地域との商工会議所等との連携を行い、事業主向けに相談窓口を案内した。 ・セミナーの実施時期等について、商工会議所等と調整し、事業主の利用しやすい時期に設定し、一部は夕方開催など、事業主が参加しやすい工夫を行った。 ・グッジョブセンターおきなわに来所が難しい場合でも利用しやすいよう、メール及びインターネット電話サービス等での相談体制を整えた。 ・沖縄労働局、沖縄高齢・障害者雇用支援センターなどから、支援制度(助成金等)の改廃情報を迅速に提供してもらい、最新の内容を反映した案内冊子を発行した。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
開業率及び廃業率 ※2010年版中小企業白書より(H22)。 調査期間は2004(H16)～2006(H18)	開業率 10.9% 廃業率8.2% (22年)	—	—	—	開業率6.4% 廃業率6.5% (22年)
状況説明	沖縄県の完全失業率は全国に比して高い比率であり、開業率及び廃業率も全国1位である。平成25年度にグッジョブセンターおきなわが開所し、公労使が一体となって雇用情勢の改善に取り組んでいる。本事業も同センター内で実施しており、国・県・市町村・外郭団体等の様々な機関の雇用支援施策情報を一元化し、常設の窓口を設置して対応したことにより相談件数も増加し、雇用状況の改善の一助となったと見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・当事業において利用者に対して該当する助成金等の内容の説明、各制度の取扱窓口の案内をしており、相談件数は増加しているが、利用者のその後の状況を調べると制度活用まで至っているケースが少ない。
- ・離島・北部地区において、地元経済団体の協力のもと広報活動を行っているが巡回相談件数が少ない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・制度活用に至っていない理由の1つとして業務が忙しく時間的余裕がない、書類を作成する担当者がいない、手続きが面倒などの意見があり、具体的に制度を活用するまでサポートをすることで制度活用の増加が見込める。
- ・離島・北部地域においては効率よく制度を周知するために、地域の特性を理解し、多くの事業所に関心を持ってもらう工夫をする必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・相談者に対してその後の状況について連絡し、ニーズや状況に応じて窓口を案内するなど積極的に行い継続的に支援する。また、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、具体的な申請書の書き方を指導することで制度活用に関するサポートを行う。
- ・離島・北部地域において気軽に参加できる集合セミナー等を開催し、個別相談の需要をつくり、多くの事業所に関心を持ってもらうことで巡回相談への流れを作る。また、事業所について離島・北部地域の地元経済団体から地域の特性(業種や支援制度のニーズ等)のヒアリングを行い、ニーズに合った巡回相談を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	③障害者の雇用・就業の拡大			
(施策の小項目)	ー			
主な取組	障害者職場適応訓練	実施計画 記載頁	110	
対応する 主な課題	○障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	障害者等の就職困難者に対し、事業所において業務等の訓練を行い、業務環境に適応させ、職場適応訓練終了後の雇用につなげる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	55名 職場適応訓練 受講者				→	→	県 事業者
	障害者に対する職場訓練を事業主へ委託し、訓練終了後の雇用促進を図る						
担当部課	商工労働部 雇用政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
職場適応訓練事業費	16,300	8,097	公共職業安定所で求職した方のうち、職場適応訓練が必要な方として公共職業安定所長が訓練受講指示を行った方12名に対し、県が訓練手当を支給して、事業所に訓練を委託した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
職場適応訓練受講者			55名	12名
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
大幅遅れ	平成26年度は、公共職業安定所長の判断に基づく受講指示が少なかったため、受講者数は計画値55名に対し、実績値12名に留まり受講者は少なかったが、12名に対し訓練を実施し、5名が訓練を年度内に終了、4名が就職に繋がった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
職場適応訓練事業費	26,082	公共職業安定所で求職した者のうち、職場適応訓練が必要な方として公共職業安定所長が訓練受講指示を行った方に対し、県が訓練手当を支給して、事業所に訓練を委託する。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

・平成26年度は、広報紙掲載、チラシ作成、助成金案内冊子への掲載を行った。また当課関係イベントへの参加企業や、特別支援学校、特別支援学校の実習受け入れ企業(100社)に対し、本事業の周知を行った。また、本事業に係る雇用推進員と障害者就業・生活支援センターとの連携を強化し、センターとのつながりがある事業主への制度周知をはかり、本事業の利用促進につながるよう広報を行った。
 ・新規事業所の開拓に向けた事業所の訪問(12件)を実施した。

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
障害者実雇用率	1.8% (23年)	2.15% (26年)	2.0%	0.35ポイント	1.82% (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
職場適応訓練受講者	46名 (24年)	35名 (25年)	12名 (26年)	↘	—
状況説明	本事業は、公共職業安定所が障害者である求職者と事業所をマッチングし、求職者に職場適応訓練受講指示を行い、県が事業所に委託して実施する流れとなっている。平成25,26年度は、前年度に比較して職場適応訓練受講指示の減により訓練受講生が下回った。なお、沖縄県の民間企業における障害者実雇用率は平成8年度以降、全国平均を上回り、平成21年度以降、法定雇用率(H28目標値)を達成しており、平成26年度もH28目標値を達成している。改善理由については種々の要因が考えられるが、国及び県の雇用施策が企業に浸透し、活用されたことが要因と思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・事業主側が法定雇用率を意識し、職場適応訓練事業費以外の助成金等を利用し障害者雇用を実施する事例が多くある。(本事業は訓練のため、雇用関係ではなく、事業主の障害者雇用率には反映されないため)。また近年、障害者雇用に関する助成金メニューは充実してきており、事業主側からして必ずしも本事業を選択しなくとも障害者雇用が行える等、他の制度が整いつつある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業所に対し、本事業への理解を促して参画を促進する必要がある。このため、本事業費は他の助成金とは異なり、訓練期間中、訓練生と事業所の双方に毎月手当が支給されること、訓練期間内に訓練生と事業所の適性が見極めが行え、実際の業務の訓練による習熟により継続雇用へ移行しやすくなること等の、本事業特有のメリット等について周知を行い、制度の利用を促進する必要がある。
 ・本事業の周知広報のため、本事業に係る雇用推進員を活用し、公共職業安定所、事業所及び障害者就業・生活支援センターとの連携を密にしつつ、職場適応訓練受講者の掘り起こしを図るとともに、新規事業所の開拓等の取組により一層の活用促進が期待できる。

4 取組の改善案(Action)

- ・前年度に引き続き、平成27年度においても、広報紙掲載、チラシ作成、助成金案内冊子への掲載を行うほか、当課イベント参加企業や県内の特別支援学校、特別支援学校の実習受入れ企業に対し、本事業の周知を行う。
- ・ハローワークとの情報交換を行い、当事業の効果や役割が別の事業で補完されている場合は、事業の縮小を検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	③障害者の雇用・就業の拡大			
(施策の小項目)	-			
主な取組	特定求職者雇用開発助成金の活用	実施計画 記載頁	110	
対応する 主な課題	○障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	特定求職者雇用開発助成金等の国や市町村が行っている雇用支援も含め、雇用支援に関する情報を一元化し、社会保険労務士による事業主向けの雇用相談を行う。また、事業主向けに雇用の助成金等の案内冊子を発行する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	新たに高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職が特に困難な者を雇入れた事業主に対する助成と活用促進					→	国
担当部課	商工労働部 雇用政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
事業主向け雇用相談事業	20,000	19,781	平成26年度は常設(週5日)の相談窓口を設置し、社会保険労務士による雇用支援制度(助成金等)に関する対面相談のほか、電話相談、セミナーの開催を行った。また、県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施した。さらに、雇用助成金制度の案内冊子を発行し助成金の活用促進に努めた(特定求職者雇用開発助成金を含む各種助成金に係る相談及び冊子)。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
窓口相談・巡回相談・セミナーを実施			窓口(5日/週) 巡回・訪問(6/月) セミナー(2/月)	窓口(242日/年) 巡回・訪問(249/年) セミナー(23/年)
相談支援件数			-	1,788件
特定求職者雇用開発助成金助成件数 (うち高齢者が対象となる助成金の件数)			-	3,048件(速報値) (529件(速報値))

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	常設の窓口や巡回での相談件数は813件、電話による相談は975件であった。また、セミナーを23回開催し、519名の参加があったことから、事業主への雇用支援策や助成金制度の浸透に一定の効果があった。特定求職者雇用開発助成金を所管する沖縄労働局によると、平成26年度の助成件数は27年2月末で3,048件(速報値)で、前年度末2,713件に比べ335件の増となった。高齢者の雇用に関する助成金については平成25年度の450件から529件に増加した。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
雇用支援施策相談事業	20,000	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)および助成金等のセミナーを実施する。併せて、社労士による企業訪問による相談も行う。また、県内各地域(離島含む)で、巡回相談及びセミナーを実施する。 また、助成金制度等の案内冊子「すまいる」を、前年度同様7000部作成し、助成金の活用促進を図ることとしており、特定求職者雇用開発助成金をはじめとする各助成金等の利用実績の増加を見込む。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・社労士の相談対応日(週3日から週5日)を拡大、また社労士の企業訪問相談を拡充している。また、各地域との商工会議所等との連携を行い、事業主向けに相談窓口を案内した。 ・セミナーの実施時期等について、商工会議所等と調整し、事業主の利用しやすい時期に設定し、一部は夕方開催など、事業主が参加しやすい工夫を行った。 ・グッジョブセンターおきなわに来所が難しい場合でも利用しやすいよう、メール及びインターネット電話サービス等での相談体制を整えた。 ・沖縄労働局、沖縄高齢・障害者雇用支援センターなどから、支援制度(助成金等)の改廃情報を迅速に提供してもらい、最新の内容を反映した案内冊子を発行した。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
障害者実雇用率	1.8% (23年)	2.15% (26年)	2.0%	0.35ポイント	1.82% (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
開業率及び廃業率 ※2010年版中小企業白書より(H22)。 調査期間は2004(H16)～2006(H18)	開業率 10.9% 廃業率8.2% (22年)	—	—	—	開業率6.4% 廃業率6.5% (22年)
状況説明	沖縄県の完全失業率は全国に比して高い比率であり、開業率及び廃業率も全国1位である。平成25年度にグッジョブセンターおきなわが開所し、公労使が一体となって雇用情勢の改善に取り組んでいる。本事業も同センター内で実施しており、国・県・市町村・外郭団体等の様々な機関の雇用支援施策情報を一元化し、常設の窓口を設置して対応したことにより相談件数も増加し、助成金の広報等により雇用状況の改善の一助となったと思われる。なお、沖縄県の民間企業における障害者実雇用率は平成8年度以降、全国平均を上回り、平成21年度以降、法定雇用率(H28目標値)を達成しており、平成28年度目標値も達成する見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・当事業において利用者に対して該当する助成金等の内容の説明、各制度の取扱窓口の案内をしており、相談件数は増加しているが、利用者のその後の状況を調べると制度活用まで至っているケースが少ない。
- ・離島・北部地区において、地元経済団体の協力のもと広報活動を行っているが巡回相談件数が少ない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・制度活用に至っていない理由の1つとして業務が忙しく時間的余裕がない、書類を作成する担当者がいない、手続きが面倒などの意見があり、具体的に制度を活用するまでサポートをすることで制度活用の増加が見込める。
- ・離島・北部地域においては効率よく制度を周知するために、地域の特性を理解し、多くの事業所に関心を持ってもらう工夫をする必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・相談者に対してその後の状況について連絡し、ニーズや状況に応じて窓口を案内するなど積極的に言い継続的に支援する。また、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、具体的な申請書の書き方を指導することで制度活用に関するサポートを行う。
- ・離島・北部地域において気軽に参加できる集合セミナー等を開催し、個別相談の需要をつくり、多くの事業所に関心を持ってもらうことで巡回相談への流れを作る。また、事業所について離島・北部地域の地元経済団体から地域の特性(業種や支援制度のニーズ等)のヒアリングを行い、ニーズに合った巡回相談を行う。